

川崎市行財政改革第3期プログラム

令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果【概要版】

I 川崎市行財政改革第3期プログラムの概要

行財政改革第3期プログラムは、総合計画に掲げる政策・施策の推進に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等を行うことで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進することを目的としています。

第3期プログラムでは、次の4つの「取組の柱」に基づく19の「改革項目」を設定し、その中に215の改革課題を設定し、具体的な改革の取組を推進してきました。

取組1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

- (1) 将来を見据えた市民サービスの再構築【25】
- (2) 市民サービスのデジタル化の推進【6】
- (3) 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進【14】

取組2 市役所の経営資源の最適化

- (1) 働き方・仕事の進め方改革の推進【5】
- (2) 市役所内部のデジタル化の推進【4】
- (3) 組織の最適化【31】
- (4) 財源確保策の強化【10】
- (5) 戦略的な資産マネジメント【16】
- (6) 特別会計の健全化【3】
- (7) 公営企業の経営改善【13】
- (8) 出資法人の経営改善及び連携・活用【1】

取組3 多様な主体との協働・連携の更なる推進

- (1) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進【29】
- (2) 区役所機能の強化【9】
- (3) 地域防災力の向上に向けた連携【9】
- (4) 積極的な情報共有の推進【11】

取組4 庁内の人材育成と意識改革

- (1) 組織力の向上に向けた計画的な人材育成等【5】
- (2) 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成【16】
- (3) 職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上【5】
- (4) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり【3】

※【 】内の数字は、各改革項目に設定した改革課題の数を示しています。

2 行財政改革第3期プログラムにおける取組評価

改革の各取組について、活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより、毎年度立てる活動目標に対する達成度とともに、総合計画を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等の観点で評価を行います。

また、計画期間4年間のうち、2年間経過後の中間評価時点及び4年間経過後の総括評価時点において、行財政改革に関する取組及び評価に関して調査審議する附属機関「川崎市行財政改革推進委員会」により、経営資源の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等について、専門的視点による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しています。



3 活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）

「1. 目標を上回った」は1件（0.5%）、「2. ほぼ目標どおり」は181件（84.2%）、「3. 目標を下回った」は33件（15.3%）となりました。

一部、取組の進捗が遅れたことに伴い、「3. 目標を下回った」とした取組がありましたが、「1. 目標を上回った」と「2. ほぼ目標どおり」をあわせた割合は84.7%となっていることから、令和4（2022）年度から7（2025）年度の4年間全体を通じた活動目標に対する達成度の状況としては、概ね順調に取組が進捗したものと考えます。

【区分の内容】

1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った 4. 状況の変化により目標を達成できなかった

取組	区分	1	2	3	4	計
1	社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築	0 件 (0%)	34 件 (75.6%)	11 件 (24.4%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2	市役所の経営資源の最適化	1 件 (1.2%)	68 件 (81.9%)	14 件 (16.9%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3	多様な主体との協働・連携の更なる推進	0 件 (0%)	52 件 (89.7%)	6 件 (10.3%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4	庁内の人材育成と意識改革	0 件 (0%)	27 件 (93.1%)	2 件 (6.9%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		1 件 (0.5%)	181 件 (84.2%)	33 件 (15.3%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)

※「1. 目標を上回った」及び「3. 目標を下回った」とした取組については、参考資料に一覧を掲載しています。

4 事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）

「A. 大きく貢献した」は1件（0.5%）、「B. 貢献した」は110件（51.1%）、「C. 貢献したが課題もあった」は72件（33.5%）、「Y1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）」は21件（9.8%）、「Y2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）」は11件（5.1%）となりました。

「A」、「B」、「C」をあわせた割合は85.1%となっており、多くの取組においてヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等の効果が認められていることから、**全体として、事務事業等へ一定程度貢献できた**と考えます。

「Y1」及び「Y2」の取組のうち、検討段階のものについては、早期の効果発現を目指して、取組を推進します。特に、「Y2」とした取組は実施結果（Do）の評価を「3」（目標を下回った）とした取組であり、取組の進捗自体に遅れが生じていることから、スケジュールの遅延等による影響を縮減することができるよう、第4期プログラム等において取組を着実に進めていきます。

【区分の内容】

A. 大きく貢献した
D. 課題があった
Y1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）
Y2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」の場合）
B. 貢献した
X. 測定できない
C. 貢献したが課題もあった

取組	区分	A	B	C	D	X	Y1	Y2	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築		0 件 (0%)	22 件 (48.9%)	17 件 (37.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	3 件 (6.7%)	3 件 (6.7%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		1 件 (1.2%)	39 件 (47.0%)	18 件 (21.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	18 件 (21.7%)	7 件 (8.4%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の更なる推進		0 件 (0%)	34 件 (58.6%)	23 件 (39.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	1 件 (1.7%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	15 件 (51.7%)	14 件 (48.3%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		1 件 (0.5%)	110 件 (51.1%)	72 件 (33.5%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	21 件 (9.8%)	11 件 (5.1%)	215 件 (100%)

※「A. 大きく貢献した」及び「Y1、Y2. 効果が発現していない」とした取組については、参考資料に一覧を掲載しています。

5 今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）

「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」は45件（20.9%）、「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続」は87件（40.5%）、「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続」は83件（38.6%）となりました。

「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組については、計画に位置付けた取組としては終了しますが、引き続き、各取組の性質に応じた課題や効果を把握・分析し、適宜、必要な見直しや改善等に取り組んでいきます。

「Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続」及び「Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続」とした取組については、第4期プログラム等に引き継ぎ、より一層の取組の強化や取組内容の見直しを行うとともに、**工程の詳細化・明確化や指標の追加等に努めながら、適切な進捗管理を行うことで、着実な取組を進めていきます。**

【区分の内容】

Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了
Ⅱ．計画期間中の目標を達成したが、第4期プログラム等で取組を継続
Ⅲ．計画期間中の目標を達成していないため、第4期プログラム等で取組を継続
Ⅳ．状況の変化により取組を中止

取組	区分	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築		7 件 (15.6%)	19 件 (42.2%)	19 件 (42.2%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化		35 件 (42.2%)	23 件 (27.7%)	25 件 (30.1%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進		3 件 (5.2%)	31 件 (53.4%)	24 件 (41.4%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革		0 件 (0%)	14 件 (48.3%)	15 件 (51.7%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体		45 件 (20.9%)	87 件 (40.5%)	83 件 (38.6%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)

※「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組については、参考資料に一覧を掲載しています。

6 行財政改革第3期プログラムに基づく取組による主な効果等

(1) ヒトの効果

活力ある商業地域の形成に向けた多様な主体との連携

【3-(1)-7（経済労働局）】

主な活動実績

- ・「かわさき AKINAI AWARD」の開催による市内店舗の利用促進や、「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」の実施による、市内での開業希望者の育成支援を推進

取組の効果

- ・活力ある商業地域の形成に向けて連携する協働者数が、令和4年度の46団体から、7年度には57団体へと増加

(2) モノの効果

学校施設の保有最適化・有効活用の検討・推進

【2-(5)-15（教育委員会事務局）】

主な活動実績

- ・令和7年度から全校に導入した予約システム等による教室シェアリングについて、運用の適宜見直しと改善を図るとともに、令和7年度は、近隣の民間プールを活用した水泳授業を新たに小学校4校で開始

取組の効果

- ・学校施設の利用手続の簡素化や予約状況の可視化を図り、市民の利便性の向上に寄与
- ・民間プールを活用した水泳授業により、水泳指導の環境や質の向上に寄与

(3) カネの効果

ふるさと納税制度の取組の推進 【2-(4)-4（財政局）】

主な活動実績

- ・更なる寄附受入額の拡大に向け、ポータルサイトを27サイトまで拡充するとともに、返礼品の品目数を約1,200品目へ拡充

取組の効果

- ・ふるさと納税による寄附受付件数（単年度）が、令和4年度の24,743件から、7年度には138,530件となるとともに、寄附額についても、令和4年度の630,089千円から、7年度には、4,360,393千円となる見込み

令和5年度予算から令和8年度予算まで反映した財政効果

令和5（2023）年度予算：全会計で53億円

令和6（2024）年度予算：全会計で50億円

令和7（2025）年度予算：全会計で50億円

令和8（2026）年度予算：全会計で62億円

(4) 情報の効果

効率的・効果的なシティプロモーション 【3-(4)-1 (総務企画局)】

主な活動実績

- ・「かわさき飛躍祭」「Colors,Future! Summit2024」「みんなの川崎祭」などを官民連携により実施するとともに、市民・企業・団体等の主体的なアクションを生み出す機運を醸成

取組の効果

- ・「シビックプライド指標」の市民の川崎への「愛着」については、令和4年度の5.5点から7年度には6.6点へ、市民の川崎への「誇り」については、令和4年度の4.9点から7年度には5.8点へとそれぞれ上昇しており、シビックプライドの醸成と都市イメージが向上

(5) 時間の効果

職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進 【4-(3)-1 (総務企画局)】

主な活動実績

- ・幅広い職場で改善効果が期待される業務改善の取組について、庁内における横展開を図り、全庁を挙げて業務改善に取り組むとともに、より多くの職員に好事例を共有するため、業務改善事例発表会（チャレ☆かわ）を開催するなど、職員の改革・改善に向けた意識の醸成

取組の効果

- ・令和4年度は約36,500時間、5年度は約15,600時間、6年度は約10,800時間、7年度は約11,900時間の効果を、それぞれ新たに創出

(6) 行財政改革の取組指標

行財政改革の取組指標とする「日々の生活に身近な行政サービスについて満足を感じている市民の割合」は次のとおり

令和3（2021）年度：57.0%



令和7（2025）年度：61.9%

(7) 働き方・仕事の進め方改革の取組について

「働き方・仕事の進め方改革」の取組については、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現や多様な働き方を可能とする職場づくりを進めることを目的としており、総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向けた、行財政基盤の構築を目的とする行財政改革プログラムと一体的に取り組むことで、より効果的な取組になるものと考えています。

このため、令和4（2022）年度から第3期プログラムに「働き方・仕事の進め方改革」に資する改革項目を14項目位置付け、関連する他の改革課題とあわせて、総合的に推進するとともに、毎年度、適切な進行管理を行っています（関連改革課題の一覧は参考資料参照）。

7 行財政改革推進委員会における審議結果

(1) 取組の進捗管理及び原因分析等について

各改革課題に位置付けられた取組については、全体として概ね順調に進捗した一方で、「評価（Check）」における「事務事業等への貢献度」では、「C. 貢献したが課題もあった」と評価されたものが約34%を占めている。これは、第3期プログラムの計画期間を経てもなお、改善の余地を残す改革課題が一定程度存在していることを示している。具体的には、活動目標に対して目標どおり取組は実施されたものの、当初見込んでいた成果が十分に現れず、結果として効果が限定的となった事例や、効果を継続的に発現させていく上で、取組の推進に関する課題が生じている事例が見られた。

効果が十分に発現しなかった背景としては、社会経済情勢の変動などの外的要因の影響や、個々の活動実績が経営資源の確保に直接的に結び付かなかった点など、さまざまな要因が考えられる。そのため、目標未達の原因分析や、それに基づく改善策を整理することが重要である。特に、「実施結果（Do）」の「活動目標に対する達成度」において「3. 目標を下回った」と評価された取組や、成果指標が目標値に達していない取組については、要因を客観的かつ具体的に把握・分析し、その結果を取組に確実に反映させる必要がある。要因分析、課題の原因究明に当たっては、表面的な事象にとどまらず、本質的な要因まで掘り下げるとともに、激しい環境変化も踏まえた考察が必須である。

第4期プログラムを推進するに当たっては、第3期から継続する課題を含め、所管部署において早期の目標達成を見据えた対応が求められる。このため、活動目標を設定する段階から「取組や検討のプロセスおよび手法の具体化」や「効果発現を見据えた工程の見直し」など、工程管理の観点をこれまで以上に明確かつ具体的に整理する必要がある。その上で、確実な成果へと結び付けるため、実効性の高い改革を着実に進めていくことが望まれる。

また、事務局においても、各課題の所管部署との情報共有や連携を従来以上に強化し、目標達成に向けた具体的な取組を積極的に促進することが求められる。加えて、進捗状況や課題の把握に基づく適時適切なフォローアップを行うことも重要である。こうした取組を通じて、目標の早期達成と効果の着実な発現につなげていくことが期待される。

さらに、行財政改革プログラムにおいては、多岐にわたる改革の取組が進められているが、次項で述べるように、近年、社会経済環境の変化やデジタル技術の進展が劇的であることから、各取組については、状況の変化を的確に捉え、従来の行政運営の枠組みにとらわれることなく機動的に対応していくことが求められる。また、評価・進捗管理のあり方についても、従来の手法にとらわれず、検証が必要な取組対象を重点化するとともに、先進デジタル技術の活用により簡素化と有効性の向上の両立を図り、過度な事務負担を抑制しつつ、目的達成への寄与度を的確に効率的に把握できる仕組みへと見直していく必要がある。

※行財政改革推進委員会の審議結果について、要点を明確にするため下線を付しています。

(2) 社会経済状況の変化を踏まえた行財政改革の取組の推進について

新型コロナウイルス感染症を契機としてオンライン会議の積極的な活用やオンライン申請、ペーパーレス化など、基礎的なデジタル化が一定程度加速し、行政サービスを取り巻く環境が大きく変化する中、第3期プログラムでは「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」を取組の柱の一つに掲げ、行政手続のオンライン化やPFI手法の活用など、市民サービスの利便性向上と効率的な行政運営に向けた取組を進めてきた。その結果、デジタル技術の活用や民間との連携による成果が現れつつある。

一方で、近年は生成AIをはじめとするデジタル環境の変化が劇的に進展しており、従来の行政運営の前提そのものが見直される新たな局面を迎えていると考えられる。AIの活用は業務の効率化にとどまらず、高度な分析や企画立案、意思決定支援などの分野にも即戦力として十分活用可能であり、行政運営の仕組みに大きな変革をもたらす可能性を有していることから、こうした点を十分に意識し、機動性と柔軟性を備えつつ、持続可能な行政経営への転換を図る必要がある。

また、物価高騰や担い手不足の深刻化などにより、市を取り巻く社会環境は一層厳しさを増している。限られた財源や人的資源の下で持続的に行政サービスを提供していくためには、従来の発想や手法にとらわれることなく、先進デジタル技術を活用し、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠である。官民連携についても、民間事業者が有する先進的な知見や技術、データなどを活用し、新たな価値やサービスを機動的に柔軟性をもって共創していくという視点が一層重要となっている。これまで民間活用が困難と考えられてきた分野についても、実証や試行的な取組を重ねながら可能性を積極的に探り、機動性とスピード感をもって、市民サービスの向上につなげていくことが求められる。

さらに、社会経済環境が大きく変化する中、自治体職員には従来以上に機動性・柔軟性をもって、課題発見力や企画立案力、多様な主体との協働を進める実践力が求められている。そのため、職員一人ひとりが主体的に学び、チャレンジできる環境を整備するとともに、その取組を組織として支援する仕組みの充実を図ることが重要である。あわせて、職員が失敗を過度に恐れずチャレンジできるよう、小さな失敗を学びや改善に活かす組織文化の醸成も必要である。加えて、圧倒的なデジタル技術の進展や行政課題の複雑化に対応するため、専門性の向上とともに、柔軟な発想や変革を機動的に推進するマインドの醸成にも取り組む必要がある。また、急速に進展するAIや社会経済環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できるよう、従来の計画策定サイクルや施策推進のあり方についても不断の見直しを行い、職員の創意工夫を最大限活かしながら、継続的な業務変革につなげていくことが重要である。

職員の成長やチャレンジを組織全体で評価・支援する風土を醸成し、人材育成と組織力の向上を一体的に進めることで、持続可能な行財政基盤の構築と市民サービスの更なる質の向上につなげていくことが期待される。

※行財政改革推進委員会の審議結果について、要点を明確にするため下線等を付しています。

活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）」の結果）区分別改革課題一覧

「１．目標を上回った」とした取組

課題名		ページ※
2-(4)-1	市税収入率の更なる向上【財政局】	295-297

「３．目標を下回った」とした取組

課題名		ページ※
1-(1)-4	マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討【市民文化局】	49-51
1-(1)-7	高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討【健康福祉局】	58-60
1-(1)-8	高齢者に対する市単独事業のあり方の検討【健康福祉局】	61-63
1-(1)-10	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討【健康福祉局】	67-69
1-(1)-11	歯科保健センター等診療事業のあり方の検討【健康福祉局】	70-72
1-(1)-12	生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施【健康福祉局】	73-75
1-(1)-18	都市計画道路網の見直し【まちづくり局】	91-93
1-(2)-3	電子調達システム等を活用した契約業務の効率化【財政局】	121-123
1-(2)-4	ICTを活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討【市民文化局】	124-126
1-(3)-3	新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討【市民文化局】	139-141
1-(3)-4	公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用【健康福祉局】	142-144
2-(1)-5	学校教職員の働き方改革に向けた取組【教育委員会事務局】	187-189
2-(3)-2	守衛業務の見直し【総務企画局】	205-207
2-(3)-13	港湾区域及び港湾施設の維持・管理業務執行体制の検討【港湾局】	238-240
2-(3)-29	学校給食調理業務の委託化【教育委員会事務局】	286-288
2-(3)-30	市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	289-291
2-(3)-31	図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	292-294

課題名		ページ※
2-(4)-7	国民健康保険給付費返還金の収入確保【健康福祉局】	313-315
2-(5)-5	財産の有効活用【財政局】	337-339
2-(5)-6	男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	340-342
2-(5)-9	労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築【経済労働局】	349-351
2-(5)-10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【経済労働局】	352-354
2-(5)-16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	370-372
2-(6)-2	卸売市場事業特別会計の健全化等に向けた取組の推進【経済労働局】	376-378
2-(7)-6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討【上下水道局】	397-399
3-(1)-9	効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着【健康福祉局】	448-450
3-(1)-12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討【建設緑政局】	457-459
3-(1)-29	地域の寺子屋事業を担う人材の確保【教育委員会事務局】	508-510
3-(2)-5	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進【中原区役所】	523-525
3-(4)-9	デジタル技術の活用等による広報の促進【宮前区役所】	589-591
3-(4)-10	デジタル技術の活用等による広報の推進【多摩区役所】	592-594
4-(2)-14	災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進【多摩区役所】	652-654
4-(3)-4	適正な会計事務の執行に向けた人材育成【会計室】	670-672

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）区分別改革課題一覧

「A. 大きく貢献した」とした取組

課題名		ページ※
2-(4)-1	市税収入率の更なる向上【財政局】	295-297

「Y 1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）」とした取組

課題名		ページ※
1-(1)-19	バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討【まちづくり局】	94-96
1-(1)-25	宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	112-114
1-(3)-2	防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討【市民文化局】	136-138
2-(3)-10	市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【まちづくり局】	229-231
2-(3)-11	建設緑政事業における運転業務執行体制の検討【建設緑政局】	232-234

課題名		ページ※
2-(3)-12	多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討【建設緑政局】	235-237
2-(3)-14 ~20	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【各区役所（7件）】	241-261
2-(3)-21 ~27	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討【各区役所（7件）】	262-282
2-(5)-7	川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	343-345

「Y 2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」（目標を下回った）の場合）」とした取組

課題名		ページ※
1-(1)-10	休日急患診療所における運営手法の見直し・移設等の検討【健康福祉局】	67-69
1-(1)-11	歯科保健センター等診療事業のあり方の検討【健康福祉局】	70-72
1-(3)-3	新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討【市民文化局】	139-141
2-(3)-30	市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	289-291
2-(3)-31	図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	292-294
2-(5)-6	男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【市民文化局】	340-342

課題名		ページ※
2-(5)-9	労働会館及び教育文化会館の再編整備に伴う新たな管理運営体制の構築【経済労働局】	349-351
2-(5)-10	生活文化会館の老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討【経済労働局】	352-354
2-(5)-16	川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討【教育委員会事務局】	370-372
2-(7)-6	入江崎余熱利用プールのあり方の検討【上下水道局】	397-399
3-(1)-12	生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討【建設緑政局】	457-459

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）区分別改革課題一覧

「Ⅰ．計画期間中の目標達成により、第3期プログラムで終了」とした取組

課題名			ページ※	課題名			ページ※
1-(1)-6	堤根余熱利用市民施設等における機能整理について【環境局】		55-57	2-(3)-12	多摩川緑地管理業務における業務執行体制の検討【建設緑政局】		235-237
1-(1)-9	成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討【健康福祉局】		64-66	2-(3)-14 ~20	区役所庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【各区役所（7件）】		241-261
1-(1)-23	市営霊園における持続的で公平な墓所の供給【建設緑政局】		106-108	2-(3)-21 ~27	道路・河川・公園等の効率的・効果的な管理体制の検討【各区役所（7件）】		262-282
1-(2)-5	消費生活相談におけるデジタル技術を活用した効率的・効果的な実施手法の検討【経済労働局】		127-129	2-(3)-28	学校用業務執行体制の見直し【教育委員会事務局】		283-285
1-(3)-2	防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討【市民文化局】		136-138	2-(4)-5	税財源の着実な確保及び施策推進のための税制度活用に向けた取組の推進【財政局】		307-309
1-(3)-7	富士見公園の更なる効率的・効果的な管理運営等【建設緑政局】		151-153	2-(5)-3	効率的な庁舎の維持管理・営繕に関する検討【総務企画局】		331-333
1-(3)-13	池上新町南緑道及び皐橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進【臨海部国際戦略本部】		169-171	2-(5)-4	新本庁舎整備に伴う第4庁舎の活用【総務企画局】		334-336
2-(1)-3	川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化【川崎区役所】		181-183	2-(5)-8	効率的・効果的な計量検査業務に向けた見直しの検討【経済労働局】		346-348
2-(1)-4	宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化【宮前区役所】		184-186	2-(6)-1	競輪事業特別会計の健全化に向けた取組の推進【経済労働局】		373-375
2-(2)-3	デジタル化時代の変化を見据えた公文書館のあり方の検討【総務企画局】		196-198	2-(7)-2	上下水道事業における財務事務の効率化【上下水道局】		385-387
2-(2)-4	市税システム更改に伴う税務事務の効率化【財政局】		199-201	2-(7)-4	工業用水道の需要動向を踏まえた料金制度等の見直しに向けた検討【上下水道局】		391-393
2-(3)-1	庁用自動車の配置及び運転業務執行体制の見直し【総務企画局】		202-204	2-(7)-5	下水道事務所等における配置車両の適正化と業務執行体制の検討【上下水道局】		394-396
2-(3)-5	環境局業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【環境局】		214-216	2-(7)-12	川崎病院エネルギーサービス導入によるエネルギーの効率的な利用及び災害時における病院機能の強化【病院局】		415-417
2-(3)-6	動物愛護センター用業務執行体制の検討【健康福祉局】		217-219	3-(1)-18	「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化【幸区役所】		475-477
2-(3)-7	中部地域支援室業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【健康福祉局】		220-222	3-(4)-2	新技術等を活用した効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討【危機管理本部】		568-570
2-(3)-10	市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討【まちづくり局】		229-231	3-(4)-4	財政状況（予算・決算）の見える化【財政局】		574-576
2-(3)-11	建設緑政事業における運転業務執行体制の検討【建設緑政局】		232-234				

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ

働き方・仕事の進め方改革関連改革課題一覧

取組の方向性（１）職員の働く環境の整備と意識改革

	課題名	ページ※
2-(1)-1	長時間勤務の是正に向けた取組【総務企画局】	175-177
2-(1)-2	総務事務執行体制の見直し【総務企画局】	178-180
2-(2)-1	業務プロセス改革の推進【総務企画局】	190-192
2-(2)-2	デジタルの活用によるワークスタイル変革の推進【総務企画局】	193-195
4-(1)-1	組織力の向上に向けた計画的な人材の育成【総務企画局】	598-600
4-(1)-4	人事評価制度の適正な運用と見直しに向けた検討【総務企画局】	607-609
4-(3)-1	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進【総務企画局】	661-663
4-(4)-3	メンタルヘルス対策の充実【総務企画局】	682-684

取組の方向性（２）多様な働き方の推進

	課題名	ページ※
4-(1)-3	適切な人事配置と人材育成、定年引き上げへの対応【総務企画局】	604-606
4-(4)-1	職員個々の状況に応じた働く環境の整備【総務企画局】	676-678
4-(4)-2	女性活躍推進・次世代育成支援の推進【総務企画局】	679-681

各局区等の取組

	課題名	ページ※
2-(1)-3	川崎区役所機能再編に伴うワークスタイル変革や業務効率化【川崎区役所】	181-183
2-(1)-4	宮前区役所の移転を契機としたワークスタイル変革や業務効率化【宮前区役所】	184-186
2-(1)-5	学校教職員の働き方改革に向けた取組【教育委員会事務局】	187-189

※本編（川崎市行財政改革第3期プログラム令和4（2022）～7（2025）年度の取組結果）におけるページ